

令和 5 年度春日井市防災対策事業について

1 防災意識の啓発

- (1) 自主防災組織リーダー研修会（令和 5 年 6 月 3 日（土））
自主防災組織設置組織数（令和 5 年 8 月 1 日現在）251 組織（組織率約 97%）
- (2) 地域防災組織支援事業（平成 25 年 4 月～）令和 4 年度実績 4 団体に交付

2 総合防災訓練の実施

- (1) 日 時 令和 5 年 8 月 27 日（日）午前 7 時 00 分～午前 10 時 40 分
- (2) 場 所 石尾台小学校
- (3) 参加者数 1,200 名
- (4) 主な新規・拡充訓練等
 - ・緊急通行車両等の通行の妨げとなる車両を道路外へレッカー移動する訓練
 - ・避難所のトイレを確保するためのトイレカーを搬送し設置する訓練
 - ・水や食糧が限られた状況の中でも調理可能である炊飯袋による炊き出し訓練

3 食糧等、備蓄資器材の拡充

- (1) より一層の防災・減災対策に向けた新規及び拡充備蓄資器材や感染症対策用資器材を備蓄するため、指定一般避難所 12 施設に防災倉庫を増設
- (2) 食糧、飲料水の備蓄計画を現状の人口の概ね 10%の 2 食分から、愛知県東海地震、東南海地震、南海地震等被害予測調査結果に基づく当市の想定避難者数（15,000 人）の 3 食の 3 日分に拡充
- (3) 大規模災害時は屋根が崩落してもすぐに修復することができないこともあることから、被災住宅の応急対策として、新たにブルーシートを令和 6 年度までに 6,000 枚を備蓄
- (4) 避難所の生活環境の向上を図るため、指定福祉避難所に車椅子対応のマンホールトイレを配備するとともに、生活用品としてドライシャンプーやおしりふきシートを新たに備蓄

4 被災者生活再建支援システムの導入

被災者の被害状況や支援の実施状況、配慮すべき事項等を一元的に管理することで、事務手続きの効率化・迅速化を図るとともに、被災者の申請手続きにおける負担を軽減するため、被災者生活再建支援システムを導入

5 災害時応援協定等の締結

- ・災害時の柔道整復師救護活動に関する協定（令和4年11月8日）
公益社団法人愛知県柔道整復師会
- ・災害時における支援協力に関する協定（令和4年11月24日）
株式会社カインズ
- ・災害時における物資等の輸送及び物資集配拠点の運営補助等に関する協定（令和5年1月11日）
福山通運株式会社 春日井支店
- ・災害時における物資輸送等に関する協定（令和5年9月5日）
佐川急便株式会社

6 住宅・建築物の耐震化の促進

(1) 住宅・建築物の耐震化への助成制度

木造住宅無料耐震診断、木造・非木造住宅耐震改修費補助、非木造住宅・耐震診断費・耐震改修設計費補助、耐震シェルター整備費補助、コミュニティ集会施設耐震診断費補助、木造住宅除却費補助、耐震診断義務化建築物耐震改修事業費補助、要安全確認計画記載建築物除去費補助、ブロック塀等撤去費補助

(2) 戸別訪問による住宅耐震化の啓発

緊急耐震重点区域の旧耐震基準住宅への戸別訪問による耐震診断及び耐震改修等補助制度に関する普及啓発を実施（313件）

7 雨水対策

(1) 浸水被害の軽減を図る排水路等整備事業

熊野雨水3号幹線（令和5年度完了予定）、生棚川第1雨水幹線（令和10年度完了予定）、生棚川第2雨水幹線（令和12年度完了予定）の整備
坂下地区排水路（令和10年度完了予定）の整備

(2) 雨水流出抑制対策事業

春日井調整池、宮調整池、宗法調整池、下屋敷調整池（左記4調整池は土地区画整理組合の進捗にあわせて整備予定）で地下式雨水調整池を整備